

# 世帯類型別世帯数と親子同居率の将来推計について

廣 嶋 清 志

## 1. はじめに

近年、世帯数の将来推計においては世帯総数のみでなく、世帯の家族類型（以下、世帯類型）別世帯数が求められるようになった。このため、人口問題研究所の最近の世帯推計でもその推計が行なわれた<sup>1)</sup>が、その方法的基礎はまだ十分検討されているとはいえない。とくに、世帯類型は親子同居と密接と考えられるが、その両者の関係が用いられていない。ここでは世帯主率法によって求められた性・年齢・配偶関係別世帯（主）数  $H$  を世帯類型別の世帯数  $H_i$  に分ける係数、配分係数  $k_i$  によって、世帯主の性・年齢・配偶関係・世帯類型別世帯数が求められている。本稿では、親子の同居率が世帯主率および配分係数  $k_i$  とどのような関係をもっているかを検討し、これを用いた世帯類型別世帯数の推計方法を提案し、その結果を考察する。

## 2. 親子同居率をとりいれた世帯主率

性・年齢・配偶関係別世帯主率は、親子同居の要素を入れると、さらに分解することができる（以下では、世帯類型別世帯数はすべて世帯主の性・年齢・配偶関係別である）。世帯主  $h$  は世帯主であるもの  $H$  の人口  $P$  における割合  $H/P$  であり、つぎのように分解される。

$$h = H/P = (H_c + H_n) / P = H_c/P + H_n/P = (H_c/P_c)(P_c/P) + (H_n/P_n)(P_n/P)$$

ここで、 $H_c$ 、 $H_n$  は親または子（以下では簡単のため子の場合とする）と同居および別居の世帯主数、 $P_c$ 、 $P_n$  は子と同居および別居の人口とする。 $H_c/P_c$  は子と同居している世帯の世帯主率  $h_c$  であり、 $H_n/P_n$  は子と同居していない世帯の世帯主率  $h_n$  である。また、 $P_c/P$  は人口  $P$  のうち子と同居している人口  $P_c$  の割合つまり同居率（= $c$ ）であり、 $P_n/P$  は人口  $P$  のうち子と別居している人口  $P_n$  の割合（ $1-c$ ）である。したがって、つぎのように表わせる。

$$h = ch_c + (1-c)h_n \quad \dots\dots\dots (1)$$

ただし、世帯主率を、60歳以上は子との同居・別居、59歳以下は親との同居・別居別に2区分することにする。

式(1)によって、世帯主率を直接延長するのではなく、同居率の推計値を用いて同居率の動きに応じた世帯主率を推計することができる。

1) 厚生省人口問題研究所（阿藤誠、廣嶋清志、山本千鶴子、石川晃、三田房美）、「わが国世帯数の将来推計（試算）——昭和60～100年——」，研究資料第249号，1987年11月。

### 3. 親子同居率をとり入れた配分係数

#### (1) 配分係数の定義

世帯をいくつかの世帯類型別に分ける。たとえば一般世帯の世帯類型を夫婦、親と子、その他の親族、非親族、単独に区分すると、5つに分けられる<sup>2)</sup>。世帯数(性・年齢・配偶関係別)をさらに世帯類型別に分ける係数を配分係数  $k_i$  とすると、 $k_i$  は世帯主であるもの  $H$  の中で当該世帯類型  $i$  の世帯主であるもの  $H_i$  の割合であり、かつ、その世帯主率  $h_i$  の全体の世帯主率  $h$  における割合である。

$$k_i = H_i / H = (H_i / P) / (H / P) = h_i / h$$

これをすべて合計すると1になり、

$$\sum_i k_i = \sum_i h_i / h = 1,$$

世帯類型別でない世帯主率  $h$  にこれをかけると、その世帯類型の世帯主率  $h_i$  になる。

$$h_i = k_i \cdot h = H_i / P$$

この世帯主率  $h_i$  は世帯類型  $i$  に属する人口  $P_i$  の世帯主率  $H_i / P_i$  ではないことに注意を要する。したがって、この世帯類型別の世帯主率  $h_i$  を合計すると、通常の世界帯主率  $h$  になる。

$$h = \sum_i h_i = \sum_i H_i / P = H / P$$

#### (2) 配分係数と同居率との関係

配分係数の将来値の設定には過去に得られたものを延長するのが適当であるが、世帯類型と密接な世帯属性、とくに親や子との同居状態についての数値が得られるとき、この配分係数の推計に役立てることができる。

いま、子と同居しているもののいる世帯(子と同居の世帯)を例にして考える。子と同居の世帯類型で世帯主であるもの  $H_c$  は子と同居している人口  $P_c$  の部分であり、これに同居率(子と同居している〔世帯類型にある〕人口の割合)  $P_c / P (=c)$  をかけると、その世帯類型の世帯主率  $h_c$  になる。すなわち、

$$(H_c / P_c) (P_c / P) = H_c / P = (H_c / H) (H / P) = k_c \cdot h = h_c$$

また、 $k_c = H_c / H = (P_c / P) (H_c / P_c) / (H / P)$

したがって、いま世帯主率比  $(H_c / P_c) / (H / P)$  (その世帯類型  $c$  に属する人口  $P_c$  の世帯主率  $H_c / P_c$  と全体の世帯主率  $H / P$  との比) を  $l_c$  とすると、

$$k_c = c \cdot l_c \dots\dots\dots (2)$$

式(2)によって、子との同居率  $c$  がわかっているとき、世帯主率比  $l_c$  を用いて「子と同居」の世帯配分係数  $k_c$  を求めることができる。

一方、通常使われる世帯類型、たとえば上記の5区分は、親子の同居と直接対応しないが、世帯員の配偶関係・年齢別にみるとある程度対応させることができる。たとえば、世帯員が有配偶で若年齢の場合は、「親と同居するもの」はほぼ「その他の親族」世帯に属するものである。ただし、親と同

2) この5区分は最初の2つを合計すると核家族世帯、4つを合計すると親族世帯を得ることができる。したがって、この構成比によって核家族率などを示すことができる。

居する世帯員でこれ以外に「親と子」世帯に属するものもいるので、その分「その他の親族」世帯に属するものの方が親と同居するものの数より小さいはずである。「親と子」世帯に属しながら親ではなく子で、したがって親と同居しているものもいるからである。逆に、「その他の親族」世帯に属し親と同居しないものもいるはずである。

世帯員が高年齢の場合は「子と同居するもの」は、ほぼ「親と子」と「その他の親族」に属するものの合計である。ただし、「親と子」の世帯に属しながら親ではなく子であり、したがって子とは同居せず親と同居するものも含まれてしまうので、その分後者が大きいはずである。

このように、親子同居と世帯類型は年齢別に分けても完全な対応ではない。したがって、(2)式で求めた $k'_c$ （理論値）は実際の配分係数 $k_c$ とずれる。これを調整するための比 $k_c/k'_c$ を調整係数 $m_c$ とすると、真の $k_c$ はつぎの式で求められる。

$$k_c = k'_c m_c = m_c c l_c \quad \dots\dots\dots (3)$$

以下では、(2)式により同居率と世帯主率比によって配分係数を算出し、実際の配分係数と比較して調整係数を算出し、さらにこれらの2000年の値を設定して(3)式により推計を行なってみよう。

データは1975、80、85年厚生行政基礎調査の再集計結果を用いる<sup>3)</sup>。ただし、実際の配分係数は国勢調査1975、85年による。

#### 4. 親子同居率の推移と推計

有配偶若年男子（25-29、30-34、35-39歳）についてみると、親との同居率は、約30%で1975-85年の間でほとんど変化がない（表1）。他方、有配偶高齢男子（65-69、70-74、75-79歳）についてみると、1975年における子との同居率は66.6、67.6、67.1%であるが、1985年にはそれぞれ54.4、54.5、55.6%とかなり低下した<sup>4)</sup>（表2）。

同様にこの間、子世代（無配偶を含む35-39歳）の親との同居率は、30.8から33.4%に上昇したが、これは有配偶率の低下による。親世代（無配偶を含む65-69、70-74、75-79歳）の子との同居率はそれぞれ67.3、69.3、71.8%から54.4、56.1、59.1%に低下した（注3文献参照）。

これらの結果は、子からみた親との同居率が一定のままに維持されつつ親子の同居率が収斂していることを意味する。これは筆者の行なった予測のケースⅢ（1985年に子35-39歳から見た親との同居率36.0、親65-69歳

表1 有配偶男子が親と同居する世帯（その他の親族世帯）の配分係数（%）

年 齢	1975	1985	2000年
25-29歳			
① 親との同居率	30.5	30.1	30.0
② 世帯主率(親と同居)	18.4	12.4	8.9
③ " (総数)	74.6	73.3	73.1
④ 配分係数(理論値)	7.5	5.1	3.7
⑤ 配分係数(その他)	7.9	5.8	4.2
⑤/④ 調整係数	105.1	114.4	115.0
30-34歳			
① 親との同居率	29.5	31.5	31.5
② 世帯主率(親と同居)	38.4	26.6	21.7
③ " (総数)	81.4	76.7	74.2
④ 配分係数(理論値)	13.9	10.9	9.2
⑤ 配分係数(その他)	14.1	11.1	9.4
⑤/④ 調整係数	101.0	101.4	102.0
35-39歳			
① 親との同居率	29.6	29.6	31.0
② 世帯主率(親と同居)	54.2	46.6	41.4
③ " (総数)	86.1	84.0	81.6
④ 配分係数(理論値)	18.6	16.4	15.7
⑤ 配分係数(その他)	19.4	17.1	16.5
⑤/④ 調整係数	104.0	104.1	105.0

1975、85年は厚生行政基礎調査による。ただし⑤配分係数は国勢調査による。  
2000年はその延長値。ただし、⑤配分係数は④に調整係数をかけたもの。  
④配分係数（理論値）は(1)\*(2)/(3)

3) 廣嶋清志、「最近の世帯主率変動の要因」、『人口問題研究』、第183号、1987年4月、pp.62-69。

4) 1985年国勢調査による同年齢有配偶男子の親との同居率（その他の親族世帯の世帯員の割合）は28.0、29.9、29.8%、子との同居率（「親と子+その他の親族世帯」の世帯人員の割合）は58.2、58.0、59.7%である。

から見た子との同居率 62.6%<sup>5)</sup>) とよく一致している。また「2000年頃には親から見た子との同居率が子から見た親との同居率とほぼ一致する」ことが親子同居成立のための人口学的な条件から予見されている。したがって、現在までの趨勢(子から見た同居率一定)が継続するものとする、1985年の35-39歳の子世代(無配偶含む)の親との同居率は33.4%であるので、2000年において親世代(無配偶含む)から見た同居率も35%程度になるものと見込まれる。有配偶男子の高齢者(65-79歳)についてもほぼ同じであろう。

有配偶男子65-69, 70-74, 75-79歳の子との同居率は単純に趨勢を延長すると2000年にはそれぞれ50, 51, 52%になるが、この趨勢以上に子との同居率は低下していくものと考えられるのである。

また、若年有配偶男子(25-29, 30-34, 35-39歳)の親との同居率は1985年30.1, 31.5, 29.6%を延長すると2000年にはそれぞれ30.0, 31.5, 31.0%になる(表1)。

### 5. 世帯主率の推移と推計

親子の同・別居別に世帯主率を1975-85年についてみると、若年有配偶男子で親と同居する者の世帯主率は10数%から約50%まで年齢が高くなるほど率が高く、この10年間の低下が目立つ。親と別居の世帯主率は99.5%を超えほとんど変化がない。したがって親と別居のものを含む全体の世帯主率は70数%から80数%で、10年間にやや低下している(表1)。

2000年における有配偶男子35-39歳の親との同居率  $c$  を31.0%, 同居の世帯主率  $h_c$  を41.4%, 別居の世帯主率  $h_n$  を99.7%と設定(趨勢延長)して、(1)式でその世帯主率を計算すると81.6%となる。なお、同居を考慮しないで世帯主率を直接延長した結果80.7%(1987年推計ケースⅢ<sup>6)</sup>)よりわずかに高い。

一方、高齢有配偶男子で子と同居する者の世帯主率は1975年に82.6, 64.0, 49.0%で、1985年に82.7, 75.8, 58.0%と高齢部で上昇した。無配偶を含む高齢男子全体の世帯主率もほぼ同様の上昇傾向がみられる(表2)。

2000年における有配偶男子65-69歳の子との同居率  $c$  を50%(趨勢延長)または35%(4.参照), 同居の世帯主率  $h_c$  を81.5%, 別居の世帯主率を99.6%(趨勢延長)と設定して、(1)式でその世帯主率を計算すると90.6%または93.3%となる。なお、同居を考慮しないで世帯主率を延長した結果89.6%(1987年推計)と比較するとやや大きくなる。

表2 有配偶男子が子と同居する世帯(親と子+その他の親族世帯)の配分係数(%)

年 齢	1975	1985	2000年
65-69歳			
① 子との同居率	66.6	54.4	35.0
② 世帯主率(子と同居)	82.6	82.7	81.7
③ " (総数)	87.8	90.3	93.3
④ 配分係数(理論値)	62.7	49.8	30.6
⑤ 配分係数(計)	64.9	54.4	33.7
" (親と子)	25.0	21.8	-
" (その他)	39.8	32.6	-
⑤/④ 調整係数	103.5	109.2	110.0
70-74歳			
① 子との同居率	67.6	54.5	35.0
② 世帯主率(子と同居)	64.0	75.8	81.0
③ " (総数)	75.1	86.3	92.7
④ 配分係数(理論値)	57.6	47.9	30.6
⑤ 配分係数(計)	58.8	51.0	32.7
" (親と子)	18.3	17.1	-
" (その他)	40.5	33.9	-
⑤/④ 調整係数	102.1	106.6	107.0
75-79歳			
① 子との同居率	67.1	55.6	35.0
② 世帯主率(子と同居)	49.0	58.0	62.2
③ " (総数)	64.5	76.2	86.1
④ 配分係数(理論値)	51.0	42.3	25.3
⑤ 配分係数(計)	53.3	48.2	28.8
" (親と子)	13.9	14.2	-
" (その他)	39.4	34.0	-
⑤/④ 調整係数	104.5	113.9	114.0

表1の注参照。  
2000年の子との同居率を35.0%と設定。

5) 詳しくは、廣嶋清志、「戦後日本における親と子の同居率の形式人口学的分析モデル」, 「戦後日本における親と子の同居率の人口学的実証分析」, 『人口問題研究』, 第167, 169号, 1983年10月, 1984年1月。

6) 注1文献参照。以下すべて、趨勢延長型であるケースⅢを用いる。

## 6. 調整係数の推移と推計

若年有配偶男子の親と同居の世帯の配分係数（理論値）は、(2)式によるとそれぞれ1975年に7.5, 13.9, 18.6%で、1985年にはそれぞれ若干低下した。これと実際の「その他の親族」世帯の配分係数は7.9, 14.1, 19.4%で、これらの比、調整係数は100%を数%上回る程度で極めて近いといえる。ただし、1985年の25-29歳のずれがやや大きい（表1）。

高齢有配偶男子の子と同居の世帯の配分係数は(2)式によると1975年に62.7, 57.6, 51.0%であるが、1985年にはそれぞれ10%程度低下した。これに対して、「親と子」の配分係数は1975年に25.0, 18.3, 13.9%、「その他の親族」世帯の配分係数は39.8, 40.5, 39.4%、合計64.9, 58.8, 53.3%である。1985年にはそれぞれ低下しているが、子と同居の配分係数の低下ほどではない。子と同居の配分係数（理論値）の方がやや小さいのは予想通りである。1985年の方が両者のずれが大きくなり、調整係数が大きくなっているのは高齢者の世帯構成が若干複雑化したためかもしれない（表2）。

したがって、将来の調整係数は表1, 2に示すように102から115%程度と設定できよう。

## 7. 配分係数の推計

2000年における35-39歳の有配偶男子の「その他の親族」世帯の配分係数は調整係数を105%として(3)式により $105 \times 31.0 \times 41.4 / 81.6 = 16.5\%$ となる。これに対して、1987年推計では趨勢延長により16.4%となっており、ほとんど差はないといえる（表1）。

高齢有配偶男子（65-69歳）の「親と子」の「その他の親族」の配分係数は調整係数を110%として(3)式により、 $110 \times 35.0 \times 81.7 / 93.3 = 33.7\%$ となる（表2）。これに対して、1987年世帯推計では直接に趨勢を延長し2000年に「親と子」の配分係数は20.9%、「その他の親族」の配分係数29.0%、合計49.9%とかなり高く設定されている。同様に今回の推計と1987年推計を比較すると、70-74歳では32.7%に対し49.2%（16.1+33.1）、75-79歳では28.8%に対し47.2%（13.4+33.8）となった。

このように高齢者における子との同居率の低下を導入すると、「親と子の世帯」と「その他の親族世帯」の配分係数は趨勢延長よりかなり（10数%）低く設定されるのである。

## 8. おわりに

親子同居率を用いた世帯主率および世帯類型割合（世帯主率の配分係数）を推計する方法を提案した。親子同居と世帯類型がよく対応づけられるのは世帯主年齢が45歳未満の若年と65歳以上の高齢であるが、これらの年齢層の総世帯数への影響の大きさからみて、ここに検討した方法はひとつの重要な手懸かりになるものと思われる。とくに、高齢者において子との同居率の急激な低下を取り入れると、高齢における世帯主率はやや高くなり、その「親と子の世帯」と「その他の親族世帯」を合計した配分係数はかなり低くなるものといえる。

なお、今回計算しなかったが、高齢者の世帯類型「親と子」・「その他」の区分は子との同居を子の配偶関係、無配偶・有配偶別にみれば対応させることができる。